

●健康保険へ医療証使用の申告をお願いします●

基本的に、ご本人からの連絡がない限り、健康保険は公費医療助成を受けていることはわかりません。

そのため公費医療助成を受けて窓口の支払いが少額であった場合でも、健康保険が高額療養費等を支給してしまうことがあります。この場合は町と健康保険から二重の給付を受けていることになり、いずれかを返還していただくことになります。

つきましては二重給付の防止のため、加入中の健康保険には必ず公費医療助成を受けていることの申告をお願いします。

申告の方法につきましては健康保険により異なりますので、お勤め先の保険担当部署へお尋ねください。

篠栗町 住民課 高齢者・公費医療係

TEL 092-947-1305(直通)